

1 高齢者を取り巻く課題

本県の高齢者人口は既に減少局面に差し掛かっていますが、少子化の進行による若年世代の減少により、今後も更に高齢化率は上昇を続けることが見込まれており、このような社会構造の変化や、都市部、中山間地域や離島地域等、地域によって異なる状況や介護ニーズに加え、ライフスタイルや価値観の変化なども勘案した、きめ細やかな対応が求められています。

そこで、これまでの介護保険制度の運営状況も踏まえ、今後の本県における主な課題を次のとおり整理しました。

<主な課題>

➤ 健康づくり・生きがいつくりの推進

- ⇒ 日常生活に制限のない期間である健康寿命と実際の寿命との差を短縮するため、健康づくりや、スポーツや地域行事などの社会活動への参加を通じた生きがいつくりが必要
- ⇒ 地域社会の活力を維持していくため、高齢者がこれまでに培った豊かな知識や経験等を生かし、生涯を通じて地域の中で活躍できる環境整備が必要

➤ 高齢者が安心、安全に暮らすことができる環境の整備

- ⇒ 単身・夫婦のみの高齢世帯の更なる増加が見込まれることから、地域の住民や多様な主体が参画し、孤立化のおそれのある高齢世帯を地域で支え合う体制を構築していくことが必要
- ⇒ 要介護や認知症等になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よい環境で暮らし続けていけるよう、地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが包括的に提供される仕組みづくりが必要
- ⇒ 大規模な自然災害が全国各地で頻発していることや、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症への備えや、発生時における応援・支援体制の構築が必要

➤ 介護サービス基盤の計画的な整備

- ⇒ 既に多くの市町で高齢者人口が減少局面に差し掛かっているため、各地域における中長期的な人口動態や介護ニーズ等の見込みを適切に捉え、実情に応じた計画的な介護基盤の整備を行うことが重要
- ⇒ 居宅要介護者を支えるため、また、複雑化・多様化する介護ニーズにも柔軟に対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの更なる普及や、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備が必要

➤ 介護を担う人材の確保及び介護現場の生産性の向上

- ⇒ 少子化の進行により、生産年齢人口の減少が見込まれることから、介護人材の確保を図るため、職員の負担軽減の取組を通じ職場環境の改善等を図るとともに、ケアの充実等の介護サービスの質向上に繋げていく必要がある。

2 政策目標

この計画では、本県の高齢者を取り巻く現状を踏まえた上で、全国の高齢者人口がピークを迎える2040(令和22)年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で末長く健やかに「愛(え)顔(がお)」で暮らせる社会づくり、すなわち、愛媛県総合計画に掲げる「シニアが活躍できる社会の推進」、「高齢者が安心して暮らせる社会の実現」を目指します。

本県は全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、単身・夫婦のみ高齢世帯や要介護認定者及び、認知症高齢者の増加、介護を行う家族の高齢化など、家庭が抱える課題は複雑化・多様化しつつあり、これまでの1つの部門だけでの行政サービスでは対応しきれないケースもあることから、地域包括ケアシステムの充実・深化や、介護サービス基盤の整備、介護を担う人材の確保、在宅医療と介護の連携の推進など、地域の多様な主体と連携の下、各種施策を多角的に展開し、地域共生社会の実現に繋げていく必要があります。

以上のことから、新しい政策目標を、次のとおり設定します。

えがお
高齢者一人ひとりの愛顔が輝き
心豊かに安心して暮らせる共生社会づくり

「愛顔（えがお）」とは??

「どのような困難も克服する前向きな気持ちと思いやりの心が結集した、愛のある笑顔」のこと

3 施策の目指す方向

政策目標を達成するため、次のとおり4つの“施策の目指す方向”を定めます。

(1) 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持って高齢期を過ごすためには、健康寿命の延伸に向けた取組みが重要であることから、高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防徹底、栄養・食生活や運動などを意識した健康づくり、歯と口腔の健康づくりに努めます。

また、高齢者が、仕事や社会参加を通じて生きがいを実感し、引き続き、地域を支える貴重な担い手として活躍できる環境づくりを推進します。

(2) 高齢者の自立した生活ために、地域で共に支え合う社会づくり

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた自宅や地域で、各自の能力に応じて自立した日常生活を営むために、地域包括ケアシステムを核とした、地域共生社会の実現を目指します。

また、各市町による高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組を支援します。

さらに、医療・介護の複合的ニーズの増加に対応するため、医療と介護の連携を一層推進するとともに、共生社会の実現を推進するための認知症基本法や認知症施策推進大綱とその中間評価の結果等も踏まえて認知症施策を実行するほか、高齢者への生活支援の推進に努めます。

(3) 高齢者が安全に、安心して暮らせる社会づくり

高齢者が住み慣れた地域で安全に、安心して暮らすために、高齢者の住まいや多様な施設等サービスを提供するとともに、市町や関係機関等との連携の下、交通事故や犯罪等による被害防止に努めます。

また、近年多発する自然災害に対しては、避難場所等の整備などのハード面だけでなく、平時からの情報提供や避難訓練実施の支援、避難行動要支援者の個別避難計画、施設等への避難確保計画の作成支援などのソフト面での対策を講じることにより、災害時の効果的な援護に取り組むとともに、感染症に対しては、高齢者施設等における応援体制の構築や必要な物資の備蓄等の対策を推進します。加えて、災害や感染症が発生した場合においても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築します。

さらに、認知症等により、自己決定が難しくなった方を法的に保護するため、市民後見人等の育成を含めた成年後見制度の活用を促進するとともに、尊厳のある本人らしい生活ができるよう、高齢者虐待防止に向けて市町に対する適正な支援の実施や関係機関との連携強化などの取組を推進します。

(4) 介護保険制度を支える仕組みづくり

高齢者の心身の状態や生活環境等の状況に応じた介護サービスを適切に提供するため、地域の実情を踏まえて介護サービス基盤を計画的に整備していくとともに、介護ロボットやAI・ICT機器の導入を促進するなど、介護業務の省力化・効率化を図り、職場環境改善及び介護現場の生産性向上を推進し、介護人材の安定的な確保に繋げていきます。

また、介護サービスが適切かつ円滑に提供されるよう、サービス事業者等への指導・監督、介護サービス情報の公表や事業者の外部評価、サービスに関する苦情処理体制の強化等の取組を進めます。

さらに、各市町が実施する、要介護認定の適正化、ケアプラン点検及び医療情報の突合・縦覧点検等の介護給付の適正化並びに、地域課題分析力の強化及び、PDCAサイクル活用による介護保険制度の進捗管理推進等の保険者機能の強化に向けた取組を支援し、持続可能な介護保険制度の構築に努めます。